

仕 様 書

1 業務名

山形県議会ペーパーレス会議システム提供業務

2 目的

ペーパーレス会議システム（以下、「システム」という。）を活用し、配付する紙資料を電子化及び共有することによりペーパーレス化を図るとともに、オンライン会議等の開催環境の整備を行う。

3 業務

システムの提供及び提供に必要な業務の実施

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 導入するシステム

Smart Discussion（スマートディスカッション）とする。（開発業者：キッセイコムテック株式会社）

内容は以下のとおりとする。

- (1) クラウド型のサービスであること。
- (2) iOS、iPadOS、Android及びWindowsの各OSに対応していること。
- (3) クライアントユーザーとして、310アカウントが登録でき、そのすべてが同時にクラウドサーバーに接続しても支障なく文書ファイルを閲覧し、会議が行えること。また、将来的にアカウントを追加する場合にも対応すること。
- (4) クラウドサーバーに保存できるデータ容量は、15GBを有すること。また、将来的にサーバーに保存できるデータ容量を追加する場合にも対応すること。
- (5) システムの運用に支障のない十分なスペックを有するサーバー機等で構成すること。
- (6) サーバーがダウンした場合など、直ちに復旧できる対策を講じること。
- (7) 災害時のデータ喪失を防ぐために、バックアップ体制を講じること。

6 システムの操作支援

システムを円滑に運用するため、サポート体制を確立し、迅速に操作支援を行うこと。

7 サポート及び障害対応

- (1) サポート窓口を設置すること。
- (2) 緊急時等は、営業時間外にも対応すること。
- (3) 電話、メールでの問合せに対応すること。

8 請求及び支払方法

請求及び支払方法について、契約料金は毎月定額支払いとする。

9 その他

- (1) システムの導入において業務遂行上知り得た一切の情報は、本業務でのみ使用し、発注者の同意なく第三者に漏えいまたは開示してはならない。
- (2) 仕様書に定めのない事項又はシステムの利用に当たり疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、決定するものとする。